

平成30年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成30年12月14日（金）
開会 午後1時15分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、石田洋子、速水一美、加藤多美、水野寿美代、神野みつ美、
加藤昌恵、梶川喜和子、富田紀子、小板信行、泉原沙弓、清水真奈 12名
- 4 欠席委員
金森俊輔、近藤信綱 2名
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 阿部智晶、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、こども課こども係長 小椋基美、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 竹内雄紀
- 7 議題等
 1. 放課後児童の居場所づくりについて
 2. 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリング
- 8 配布資料
 - ・放課後児童の居場所づくりについて・・・資料1
 - ・子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリングシート・・・資料2
- 9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
事務局（部長）	定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議を開催いたします。 お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こども子育て部長の阿部です。 先日来、アンケートの作成につきましては、ご協力大変ありがとうございました。 最初に欠席委員について報告させていただきます。 金森俊輔委員、近藤信綱委員の2名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。 本日の出席委員は12名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けております。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	これより、私が会議を進行してまいります。 市民アンケートについては、本会議の議論も経て作成され、各委員にも事前にお知らせが届いていると思います。この結果を基に2020年度以降の5年間の計画を策定していきます。今回は策定に向けた委員ヒアリングも予定されていますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の会議につきまして事前に配布しております次第に従い進めてまいります。 議題（1）について事務局から説明をお願いします。
事務局 （こども政策係長）	議題の（1）放課後の居場所づくりについてです。 前回から引き続いての議題ですので、詳細な説明は省略し、本市の現状と近隣市における全児童を対象とした事業の状況について簡単に説明させていただきます。 最初に尾張旭市の現状です。本市では共働き家庭などの留守宅児童を対象とした放課後児童健全育成事業を全ての小学校区で実施しております。なお、公立児童クラブは全校区にありますが、民間学童クラブは実施のない校区があります。

	親の就労等の要件が無い放課後子供教室については、平成21・22年度に試行的に実施していましたが現在は実施しておりません。試行の検証結果では、尾張旭市では児童館において放課後子供教室事業の理念等を引き継ぐこととしています。 次に近隣市における全児童を対象とした事業の実施状況です。近隣全ての市において放課後の全児童向けに放課後子供教室（名古屋市はトワイライトスクール）が実施されています。 ここまでが前回会議で説明した内容です。その後、先進的な取り組みを行っている自治体として兵庫県西宮市に放課後の居場所づくり事業の行政視察を行いましたので、その状況について担当者から報告させていただきます。
事務局 (こども政策係)	西宮市では放課後事業を2つの観点で整理していました。 1つ目は福祉的取り組みとして、子育て支援部局が主となり、就労家庭支援となる生活の場と子育て支援となる遊び場の提供を目的に留守家庭児童育成センターで学童保育や児童館事業を実施していました。 2つ目は社会教育的取り組みとして、教育委員会が主となり、地域との交流や体験、遊び、学びの場の提供を目的に放課後子供教室や子供の居場所づくり事業を実施していました。 この中で、本市が検討している全児童を対象とする放課後の居場所づくり事業の参考とするため「子供の居場所づくり事業」を中心に視察を実施してまいりました。 子供の居場所づくり事業では学校施設や公民館などを活用し、放課後に安全で自由な遊びと学びの場を提供しており、視察した小学校では校庭や余裕教室を開放して事業を実施していました。行政主導で見守りボランティアの確保や学校・地域との連携の模索、留守家庭児童育成センターとの調整が図られていました。 子供の居場所づくり事業では、小学校と行政、児童のつなぎ役としてコーディネーターが配置され、ボランティアが見守りながら小学校内で様々な活動が行われている姿を理想のイメージ像として掲げていました。 西宮市がこうしたことを目指すに当たっては、現在の子供たちの育ちや取り巻く環境に大きな課題があり、解決のための事業が必要だからということでした。西宮市が考える課題は、子供の育ちに関連したものが、コミュニケーション力の低下、体力の2極化、体験活動不足で、子供を取り巻く環境に関連したものとして、

	自由な遊び場の減少、留守家庭の増加、放課後の犯罪被害の多発などがありました。 そうした中で、多世代の児童が混在する集団の中で、子供達が主体的に活動することを考え、遊びの中で協調性や主体性、忍耐力、トラブルへの対応力を自ら学んで行くことができるよう、安全安心な居場所の提供が目指されていました。 実際の様子は、校庭と余裕教室を児童が自由に行き来して活動が行われ、屋外活動では自分たちで考えた遊びを行う姿が、室内活動では勉強をする子もいれば、ボードゲームを行う子の姿も見られました。 今回の視察では、これまで本市が検討を進めてきた内容とは若干異なる社会教育的な観点からの事業展開を学ぶことができましたので、今後の検討の参考にしたいと考えております。
事務局 (こども政策係長)	西宮市の状況について報告させていただきました。 近隣市や先進市の状況なども踏まえまして、本日の会議では尾張旭市において放課後の全児童対策となる事業の検討課題として2点についてご意見をいただきたいと考えております。 1点目はどのような観点から事業を考えるかということです。福祉的観点であれば預かりの場としての色合いが強いものであり、社会教育的観点であれば体験学習の場としての色合いが強いものになると思います。どうした部分に重きを置くべきかといったご意見をいただければと考えております。 2点目は児童館との関係です。全小学校区に児童館が配置されているということが本市の特色であり、現在でも多くの児童が放課後に児童館を利用している状況もあります。この関係性をどのように考えるかということも課題になると考えております。 本日はこの2点を中心にご意見をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	補足しますと、日本の子供向け施策の所管は厚生労働省と文部科学省に分かれていて、今はそれを内閣府が統括し子ども・子育て支援新制度を進めていますが、放課後児童クラブは厚生労働省管轄の児童福祉であり、放課後子供教室は文部科学省管轄の社会教育となっています。教育には学校教育、家庭教育、社会教育があり、子供たちが学校や家庭以外で教育を受ける場として、社会教育的観点から放課後子供教室が考えられました。 ここでの議論は、児童福祉に比重を置くのか、社会教育に比重

	を置くのかということと、尾張旭市では全小学校区にある児童館をどのように考えるのかということでご提案やご意見をお聞きしたいということです。 皆様の身近なところからで結構です。様々な観点での意見が出るのが大切ですので、忌憚のないご意見等をお願いします。
速水委員	児童クラブは申込のある児童のみが利用できますが、学校では突然の対応で放課後に児童が校内に残ることもあります。 先日、家の鍵を忘れた児童が保護者の迎えまで図書室で待っていることがありました。児童だけにはできないのですが、教員も手一杯なので校長である私が一緒に待っていました。 放課後子供教室が突然の場合に対応できるかは分かりませんが、働いている人だけでなく、お母さんが病気で今日だけ預かってほしいなどのニーズに対応できると良いと感じました。 他の自治体では学校内に場所を設けていることが多く、最も安全なのは移動不要な学校内と思いますが、尾張旭市では教室に空気がない小学校もありますので、実施場所については児童館なども含めて検討していく必要があると思います。
会長	新たな事業の利用の手続きなどについて考えがあればお聞きしたいと思います。
事務局 (こども政策係長)	現状、詳細までの検討は進んでおりません。他自治体では、年度初めに登録を行うところが大半です。その後は、各自、家庭の都合や習い事なども踏まえ、週の全部ではなく何日か利用するという児童も多いようです。 また、小学校の教室には限りがありますので、利用定員を設定する例もあります。それらにつきましても、今後検討が必要と考えております。
富田委員	実際に利用する可能性がある立場として、西宮市のように授業後にそのまま学校に残っていらっしゃるというのは、子供の利用のしやすさと、親の安心感から見て一番の利点だと思います。 児童館は一旦帰宅し荷物を置いてからでなければ利用できないことがハードルですが、学校に引き続きいてもよければ、そのハードルをクリアできます。 学校や児童館と家が遠い子もいます。放課後に学校にいられば、兄弟のいる子なら兄や姉の部活動が終わるまで待って、一緒に帰ることもできると思います。 児童館は一旦帰宅が必要という点にハードルがあります。居場

	所として考えるのであれば、学校内で引き続き延長で預かるような形で居場所を提供してもらうことが最良ではないでしょうか。
清水委員	私の息子は小学1年生です。児童館は一度家に帰りランドセルを置いてからしか利用できないハードルは高いと感じています。 通常は学童クラブを利用していますが、友達と遊びたいから児童館に行きたいという日もあります。そうすると息子が帰宅する3時過ぎに私が家にいて送り出す必要がありますが、仕事から戻る日ばかりではありません。 仕事やそれ以外でも急な用事の場合などに、担任を通じてや、児童館に電話をするなどの連絡システムを作って、上手く運用できるのであれば一度帰宅することなく児童館を利用できるようにしていただければと思います。 一番の希望は学校内での実施ですが、場所の確保が難しい小学校区では児童館のランドセル来館を認めていただけるとありがたいです。
会長	ありがとうございます。 児童館はランドセルを持ったまま行っていけないということでもよろしいでしょうか。また、その理由は何でしょうか。
事務局 (こども未来課長)	児童館は一旦帰宅してから利用する取扱いになっています。 学校から家に帰宅するまで児童の所在を明確にしておく必要があるためということが理由になるろうかと思います。万が一の事故などの場合の責任の所在といったこととの切り分けも難しいところがありますので、ランドセルを持ったままの来館を認めていないのですが、それらの課題を解決した上でランドセル来館を実施できないか検討しているところです。
会長	是非検討していただきたいと思います。何でも利便性が高ければ良いというものではありませんが、提供側の都合で不便が生じるのは教育的にも理由があつての上でと思います。例えばランドセルを置いておいて物が無くなったりしてはいけないからなどの理由ではないのですね。
事務局 (こども未来課長)	全国的には半分近くの児童館がランドセル来館を実施又は検討しているようですので、本市でも実現できないかと考えております。
会長	小さなことかもしれませんが、大変重要なことです。
速水委員	学校側としては児童館のランドセル来館が可能になると、かなり煩雑になる、大変になると考えています。

	低学年は集団下校のため、児童クラブ、学童クラブを利用する児童は、その日どこに下校するかによって整列する場所も変わります。目印の札や連絡帳で連絡を取り合っても行き違いが生じることがあります。子供は「今日児童クラブに行く」と言うのですが、連絡帳で連絡が無く、保護者は仕事で連絡が取れないときはどこに帰せばいいのかということもあります。 児童館のランドセル来館が可能になり、登録も不要の場合は誰をどこに下校させていいのか混乱が生じる心配があります。 児童館が小学校の隣にある校区もありますが、児童館が離れている場合は教員が送って行くのかということもあります。子供は児童館に行ったけど親は自宅に帰ってくると思っていたということも予想されるので、連絡のシステムが大切だと思います。
会長	安全管理上の課題もあるということですね。
水野委員	我々の運営する学童クラブでは、子供が今日はどこに行くかということをしかりと確認して受け渡しを行っていますが、それは学童クラブが有料であり、そのサービスの対価として利用料をいただいているからと考えています。 全児童を対象とした事業で同様のサービスが無償で提供されるとなると、事業間の住み分けが非常に難しくなります。現状でも、民間学童クラブでは公立では難しいと思われる社会教育的な体験機会の提供にも重点を置いて事業を行っていると感じています。住み分けが可能な仕組みを検討していただかなければ、学童クラブの運営が難しくなるのではないかと心配しています。 ですが、全ての児童が安全に放課後を過ごせるということは、とても良いことだと思います。尾張旭市は児童館もあり、子供の居場所はとても手厚いと思いますが、それぞれの住み分けについてしっかりとしたシステムを検討していただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。利用料に関してはどのような考えを持っていますか。
事務局 (こども未来課長)	利用料は大きなポイントと考えております。児童クラブ・学童クラブとの住み分けは必要と考えております。 どのような方向で全児童対策を進めるか検討中ですが、近隣の子供教室では保険料程度を徴収しているところが大半です。違いはスタッフの数や開設時間の長さなどもありますが、利用料についても事業間の住み分けが図られる形を模索したいと考えております。

加藤多美委員	放課後の居場所づくりは、人件費などを抑えて実施していくということですか。
事務局 (こども未来課長)	児童クラブ・学童クラブには資格を持った職員の配置が必要ですが、放課後子供教室では必須資格はなく、コーディネーターや見守りのボランティアの配置が中心のようです。 長久手市ではボランティアは無償で、お茶や学校菜園の収穫物をお礼に渡すというような形とのことでして、比較的経費はかからないという状況もお聞きしました。
加藤多美委員	放課後子供教室には面積要件なども無いということですね。
事務局 (こども政策係長)	児童クラブ・学童クラブのように政省令で面積基準が定められてはいません。 指導体制につきましては、西宮市の報告でありました「コーディネーター」など有償で人員を雇用・配置する必要も出てくると思います。
会長	私もスタッフは重要と考えています。様々な人的資源を活用して子供の育ちを支援するには一定の専門性が必要と考えています。地域の様々な大人が関わることも大切ですが、例えば発達に関して知識があるなどの専門性を持った人材が確保されることは、子供たちが過ごす時間の質が良くなることに比例しますので十分配慮していただきたいと思います。専門性のある人材を最低でも1人か2人は配置していただければと思います。 子供を叱る場合も、それが教育的に意味のあることなのか、傷つけるだけで、問題行動につながるようなことは無いかなど経験だけでなく専門的な知識の部分が必ず関わってきます。加えて学校と連携しながら子供をケアしていける体制とする必要があることも留意しながら検討していただきたいと思います。
事務局 (こども未来課長)	教育委員会との打合せでは、本市が実施しているコミュニティスクールと交流できないかという意見も出ています。 コミュニティスクールでは元校長経験者も中心的な役割を担っているとのことですので、連携できればと考えております。
会長	放課後の居場所づくりについての意見を聞く機会は、今後も設けられますか。
事務局 (こども未来課長)	今年度中に方針を策定したいと考えておりますので、時間的な余裕を考えると次回の会議であればと思います。
会長	塾に通う子も通わない子もいます。家庭の方針で行かないのではなく、経済的事情などで塾へ行けない子供がいるとき、尾

	張旭市の提供する放課後の居場所が勉強だけでなく文化的・社会的なことも含めて子供達が力をつけられる場所になるのか、単に預けるだけの場所になってしまうのか。家庭的に抱える格差を縮められるのか、拡大してしまうのか、どのような活動を提供できるかが重要と思います。尾張旭市の子供を様々な場所でカバーしながら一緒に育っていかれることを目指したいと思います。 保護者の状況で居場所に線引きがされる状況は日本の特徴だと思います。先ほど意見があったように、これまで培ってきたノウハウがあり、良質なサービスを提供している場所がある。そうした場所との連携や住み分けなどのグランドデザインがもう少し具体的になれば、新しい意見も出ると思います。そうしたことを踏まえ、改めて議論できればと思います。
神野委員	基本的には子供教室に賛成です。理想は高いかもしれませんが、私は学習支援が重要と思います。小学校で特別支援学級に通っていない、普通クラスに通っている子ども、とても中学校で授業について行けないと思われる子、グレーゾーンと言われる児童が本当に多いです。家庭環境を見ると、親御さんがひとり親で一生懸命働いていて子供を見られない。塾に通うどころか親が勉強を見てあげる時間もなく、低学年の学力も確かでないまま卒業してしまい、中学で勉強が分からなくなる。 今年度、尾張旭市の中学校では過去最高の76人が不登校になっています。自分の関わっている小学校にも、中学で勉強についていくことが難しいだろうという児童がいます。中にはコミュニケーションを取ることも難しい子もいます。 放課後の居場所というだけでなく、学習の差を無くすための支援、特に勉強に意欲のある子には、定年した先生にボランティアで勉強を見ていただくなどの流れができればと思っています。 今、中学生には学習支援の取組みが行われていますが、中学校からでは遅い子も大勢いますので、小学生から社会教育的な観点に加えて学習支援も行っていければ格差が無くなって良いのではないのでしょうか。
会長	大学で学生を見て思うのは、学力の有無よりも学習への意欲の有無の方が重要ということです。勉強ができなくても前向きで努力する学生は大学でも成長しますが、自分が評価されていないという経験を積み重ね、自分を諦めてしまっている学生を育てるの

	には本当にエネルギーを要します。 自分を見守ってくれる人がある、受け入れてくれる人、認めてくれる人がある、「勉強って楽しいかもしれない」と気付くことが重要になります。 こうしたことを全て含めてだと思えます。単純に学力の問題ではないとご理解をいただいて子供達を見守っていけるものになると良いのではないかと思います。
事務局 (部長)	多くのご意見をいただき、ありがとうございます。 ご意見をお聞きし、何故改めて放課後の居場所づくりが求められ、厚生労働省と文部科学省の連名でプランが掲げられているのかということが見えてきた思いです。 本市の児童福祉として、放課後の居場所は民間の学童クラブから始まり、その後に公立児童クラブを公が整備してきたという背景があります。今は全ての小学校区に公立児童クラブがあり、3分の2の小学校区に民間学童クラブがあります。 全国的には少子化が進んでいますが、本市では児童数の減少は緩やかで、利用ニーズの高まりもあり、公立児童クラブで待機児童が生じています。そうした状況もあるので放課後の居場所拡大を図りたいということがありますが、やはり子供の居場所をといてところで、たくさんを見守りをしてくれる人たちの中で安全に逞しく育っていくということを考えても教育委員会と連携して放課後子供教室というものも再度考えていく必要があると感じました。 放課後子供教室は城山小学校区で2年間試行し、その試行結果を踏まえて児童館の運営が行われているところがあります。児童館は皆さんからも好評をいただいております。本市がどのようなスタイルを目指すのか、小さな市ですが小学校区で状況の違いもあります。小学校が満杯で余剰の教室はない小学校もある状況です。 公立児童クラブは、過去に児童館内で実施していたものが徐々にシフトし、今は7つの校区で小学校内に設置されています。更に校内に放課後子供教室を設けることには難しいこともあります。 保護者目線ではランドセルを持ったまま児童館に行ければ助かるということもありますが、学校側からだと下校区分や責任の所在などクリアしなければいけない課題も多くあります。

	市の考えが固まってない中での投げかけで恐縮な点もありますが、水野委員が心配されるように民間学童クラブの運営を圧迫することがないように配慮していく必要も重々承知しております。民間の専門性や特色を生かしている学童クラブの需要が高まれば公立との定員バランスを考えることもあろうかと思えます。 今後、試行的な形になるかもしれませんが、できることから少しずつでも実施できればという思いです。再度ご意見をいただくことができればありがたいと考えております。
会長	ありがとうございました。 それでは議題の(2)「子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリング」について、事務局から説明します。
事務局 (こども未来課長)	説明に先立ちまして、前回会議ではアンケート実施に向けて多くのご意見をいただきましたこと、お礼申し上げます。 ご意見を踏まえて完成した調査票は事前に郵送させていただきました。 12月5日に2,500通を発送し、本日時点で約650件、25%超の回答が返ってきております。前回会議で回収率向上のためメール等を活用してはどうかとのご意見をいただきましたので、新たに市の子育て応援メールなども活用してアンケートへの協力を呼びかけております。次回会議では速報等をご報告させていただきたいと考えております。
事務局 (こども政策係)	それでは議題の(2)「子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリング」についてご説明させていただきます。 今年度は第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備段階としてニーズ把握を進めているところです。 本日の委員ヒアリングの目的は、計画策定に向けて委員の皆様が日々の業務、活動の中で、実感として変化を感じていることや重要と思われること、改善が必要と感じておられることなどをお聴きし、現状の分析と課題の把握で計画策定の参考とさせていただくことです。幅広くご意見をいただければと考えております。 次にヒアリング方法ですが、3つのテーマに関して委員の皆様が支援活動や業務で感じることなどについて各委員3分程度でご発言をお願いします。なお、事前にお配りしたヒアリングシートはメモとして活用していただくもので、提出は不要です。幅広くご発言くださいますようお願いいたします。

	テーマは「①地域をとりまく子育て環境について、近年変化したと感ずること」、「②今後の子ども・子育て支援施策において重要だと思ふこと」、「③より良い子ども・子育て支援施策を行うために改善すべきだと思ふこと」の3点です。ご発言いただくテーマについては各委員にお任せします。なお、その他として近年の子ども・子育てに関する課題として挙げられる主な内容を、キーワード例として掲載しておりますので、参考にいただければと思ひます。 ご発言の後、委員間での意見交換もできればと思ひます。 なお、計画書全体へのご意見は計画書の素案がまとまった段階で会議に諮り、ご意見をいただく予定としております。
会長	ヒアリング進行は計画策定支援事業者ジャパンインターナショナル総合研究所の合原様をお願いしたいと思ひます。
事業者	ジャパン総研の合原です。よろしくお願ひいたします。 今回は3つのテーマを挙げさせていただきましたが、皆様がお仕事や活動の中で感じておられることと、こうした方が良いという未来志向との間でギャップや改善すべき点があればと考えております。 様々な立場の方が一堂に会することの利点は、自身の立場だけでは気付けないことや経験できないことを議論できる点と思ひます。 委員の皆様方からお話を聞いた後、意見交換を行います。それでは、石田委員から順番にご発言をお願いします。
石田委員	私は保健所で病気や障がいをお持ちのお子さんや保護者の対応がメインになっています。近年はそうした方々もできるだけ在宅で生活できるようにという方針になり、医療的ケアが必要なお子さんが地域で生活するようになってきました。 瀬戸保健所管内の自治体とは医療的ケア児に対する支援の連携会議や検討会議を行っています。昔に比べ利用できるサービスや支援施策が充実してきており、医療的ケア児を持つ保護者も地域と一緒に生活できることを望んでおられます。その子の発育に応じて地域の中で生活できるよう、子育て支援側でも何か企画ができないかと思ひます。 「子供の発達・発育」も大事なキーワードだと思いますし、「安全な子育て環境」ということでは医療的ケア児も含め、保護者が急病になった場合にお子さんだけになってしまうことのないよ

	うな環境づくりも重要と考えています。 保健所では安全に加え安心も含め、安全安心な事業を考えたり進めたりしています。安全と安心を含めた計画になっていくといいと思います。
事業者	市民の方で直接保健所へ相談に行かれる方もいますか。
石田委員	保健所と市役所の保健部門の役割の簡単な違いは、市役所は子育て相談など一般の方にとっても一番身近な窓口で、保健所は保護者に病気があったり、お子さんに病気や障がいがある場合に関わることが多いのですが、子育ての方針や発育相談などの相談を直接受けることもあります。
事業者	ありがとうございます。 続きまして、速水委員お願いします。
速水委員	放課後の居場所づくりにも関係しますが、防犯が気になっています。本日会議に来る前にも不審者情報を緊急メールで発信してきました。 今は子供たちが安心して外で遊べない状況があり、余計に公で見守りが必要ということにもなっていると思います。昔は子供だけで留守番をさせたり、公園に行って誰かと遊んできなさいと気軽に言えましたが、今は難しくなったと感じています。 小学校では児童の下校にかなり気を使っています。中学校で教師をしていたときは、下校にそれほど気を使っていませんでしたが、小学校では、児童がどこに帰るのか、何時に帰るのかなど、かなり気を使っています。集団下校が基本なので居残りも一切できません。少し勉強を見てあげたい児童を学校に残して見てあげることもできません。地域の安全は子供たちにとってとても大切なことだと感じています。 もう一つはゲームのことです。子供たちはゲームやスマートフォン、インターネットなどが大好きで、今年の夏は猛暑で外に遊びに行けなかった分、家の中で遊ぶことも多かったようで、夏休みに何をして過ごしたかを聞くとほとんどゲームでした。たくさんゲームをして楽しかったと嬉々として話してくれましたが、これは本当に問題だと感じました。小さな画面を見続けるせいか視力低下だけでなく目の動きも少ない気がします。学習にも影響が出ていて、黒板の文字を書き写すことが苦手な子供が増えています。ずっと座っていることが苦手、座っていても落ち着かない、自然に体が揺れているなど、とても気になる子供もいます。

	神野委員が言われたように中学校の不登校も非常に多い。ゲームのせいで昼夜逆転しているという話も聞きます。小中学生にとって、時間を決めて遊べばゲームも楽しいのですが、依存してしまっていることも多いようです。 ネットはいじめや性犯罪につながる心配もあります。新しい機器や道具に対して、大人がいかに子供たちを守っていくかという視点を持ち子供に与えるかということをもっと考えなくてはなりません。 今の子供たちは本当に日々危険に晒されながら過ごしているということを認識し、大人、学校や教師が連携しながらできることをしていかなければと考えています。
事業者	学校ではゲームやスマートフォンなどについて、何か呼びかけをされていますか。
速水委員	もちろんです。講習や出前授業で講師や警察の方などにも来てもらっていますし、PTAではネットルール5か条を設け、時間を決めましょう、フィルタリングをかけましょうということを保護者に啓発しています。
事業者	計画を考える上で、情報との付き合い方という観点も必要かなと話を聞いて思いました。 社会福祉法人いしずえ会の加藤多美委員お願いいたします。
加藤多美委員	少し前より一時保育の問合せが減ったと感じています。尾張旭市だけでなく、名古屋市守山区や瀬戸市、春日井市からも問合せがかなり多かった状況から減っているということは色々な環境が整ってきたからだろうと思っています。 速水委員のお話しとも関係しますが、子供達の育ちは乳幼児期が一番の土台と言われていて、その時期に預かる我々の使命は家庭の次に重要なんだと思っています。板書が苦手、先生の話の聞けないということはその時に始まったことではなく、乳幼児期の母親との関係から始まっていることと思います。子供の育ちに一番重点が置かれている社会が一番いいのだらうと思っています。 当園にも学生が実習に来たり、新卒で就職する保育士もいますが、その段階で見ても乳幼児期が大切だと思います。成長してから戻ろうと思っても時間も労力かかるし、今更というところもあるので、子育ての一番大切な時期に関わる者として、その時は分かってもらえなくても、大事なことだということを一生

	懸命伝えていこうと思います。 放課後の居場所づくりとは少し違うかもしれませんが当園でできることはないかと考え、夏休みに小学生ボランティアを受け入れています。城山小学校の2～6年生ですが、夏休みに児童クラブや部活動をしていない子などからの応募が毎年多くありますが、職員や乳幼児とも良好な関係性ができます。小学生が心の底からかわいいと思っている気持ちが園児にも伝わるので双方に好影響があると考えています。これからも続けていきたいと今日の話を聞いて改めて思いました。
事業者	何かできることをというお話いただき有意義でした。 最近は、保育士が集まらない、不足しているとお聞きしますが。
加藤多美委員	私の園では保育士不足はありませんが、派遣や紹介の会社が激増していて、昔のように一度園を見学し、直接出向いて人との関係性を持って就職する時代は終わったと感じています。学生が実習からそのまま当園への就職につながることもありますが、新卒から派遣会社に登録する学生さんも多い。民間企業ではネット申込みが当然になっているのに保育業界はそうしたところが遅れているので、待っていても応募が来ないとはならないように自分自身が考え方をシフトしていこうと思っています。
事業者	水野委員お願いします。
水野委員	速水委員が言われたように、子供を取り巻く環境は変化していて、犯罪も多く、男女雇用機会均等や共同参画などで社会が大きく変わってきました。子供の育つ環境を大人が整えていかなければいけません。先日、子育てフォーラムに参加したとき、1人の子供の成長に関わる大人の人数が少なくなったという話がありました。多くの大人が1人の子供に関わるということに意識を持たなければいけません。ある意味で昔に戻ることが大事ではないかと思います。多世代が交流することも大事です。もう一度子育てを根本から見直し、子育てしやすい尾張旭市を目指していただけたらと思います。
事業者	神野委員お願いします。
神野委員	私は8年前、学習支援の仕組みを作りたいと思い主任児童員を引き受けました。8年が経ち、少し先が見えてきて喜びを感じています。 赤ちゃん訪問から始め、地区の子育て相談の担当になり、今は本地原小の相談員をしています。本地原小で地域のおばちゃん

	として声をかけてね、という感じで発信しながら活動しています。 最近思うのは、子供だけでなく母親も変わってということです。母親も暇さえあればスマートフォンを見たりゲームをしたり。だから子どもにやめなさいと言えない。で、どうしようかと相談に来るのですが、お母さん自身に母親の自覚がないというか、一生懸命話をしても話が通じないというか、「でもどうしたらいいのか分からない。」みたいな答えが返ってくる。お母さんがまだまだ子供のままというのか、そういう親御さんが増えてきたと感じています。 以前は家庭学級などでお母さん同士が子育てを相談したりしていましたが、今のお母さんたちは仕事を持っているのでその時間も無くなっています。子育てフォーラムのようなイベント等に参加しているお母さんたちは心配ないですが、イベントに参加することもなく、「誰か何とかして」というお母さんたちも多くて、学校の先生方が苦労しているのを見えています。尾張旭市を子育てしやすいまちにしていくなめには、発達センター等相談する機関に行かない、行けない、連絡しないというお母さん方に堅苦しくなく働きかけていけたらいいのではと思います。
事業者	P T A連絡協議会の加藤昌恵委員お願いします。
加藤昌恵委員	保護者の立場で近年変化を感じることは学校の外へ出ると学校の名札を外すことです。登下校のときに顔は見知っていても名前を知る機会が減っていて、大人も子供もコミュニケーションがとりにくいのではと思います。防犯的な意味もあると思うので、難しいものだと感じています。 子育て支援施策については、児童館が各校区にあるのはとてもありがたいことでよく利用させていただいています。学校から帰宅せずそのまま児童館へ行けるか、学校でそのまま預かってもらえるということが無償であればとてもありがたいことですが、無償だからと制度を悪用するようなことがあるといけないと思っています。また、親として家庭でのあり方がとても重要だということも感じています。
事業者	地域活動連絡協議会の梶川委員お願いします。
梶川委員	地域活動連絡協議会は児童館を拠点として「まちの子はみんな我が子」をモットーに活動を行っています。 最近の子供たちの様子ですが、私は本地原小学校区で活動して

	おり、校区の約30箇所の公園を点検して回るのですが、公園に子供がいないんです。点検の際に若いお母さんや子供たちから話が聞きたいなと思っても子供のいない公園が大半です。 本地原小学校区は瀬港線で北と南に分かれているイメージで、児童館は北側にあるので北側の子は児童館に行きますが、児童館は規則が厳しく、食べ物はだめ、ゲームもだめ、携帯電話もだめと言われます。南側には10年位前に新池交流館ふらっとができ、こちらは自動販売機もあって、ゲームも携帯電話も全て自由に使えるので、ソファに座って個々にゲームをしている子供を見かけます。また、瀬港線沿いの大型家電量販店などには自動販売機とテーブルがあって、ファストフード店では外にも椅子があって、そこに子供達がいる姿をよく見ます。生活スタイルが変わってきたなと思っています。両親ともに働いていて家に帰っても接する人がいない。放課後児童クラブに入れない子もいるので、人と接する機会が少なくて、コミュニケーションができない。そのような子供たちは児童館でも個々に遊んでいるので、幼いころからコミュニケーションが少ないからだと思っています。子供達もう少し家庭で話す機会があれば、もっと色々な人と接することができるのではないかと考えています。 子供達を支援したくても、子供達が話しかけられるのを避けるというか、最初のきっかけまで時間がかかる子が増えています。神野委員も言われたように、お母さんが心をもう少し開くように、これからは子供の支援だけでなく、お母さんと子供の接点の支援もしていく方がいいのではと思います。
事業者	ありがとうございます。次は尾張旭市子ども会連絡協議会の富田委員をお願いします。
富田委員	子ども会では役員をやりたくない保護者が年々増え、活動が縮小傾向です。子供は多くいても子ども会が減っている校区もあり問題と思っています。 他市町では学校が子ども会への入会を促しているところもあり、かなりの人数が子ども会に入っているそうです。 重要だと思うことは、無償のボランティア活動に無理があるのではということです。有資格者はまずいません。いち母親がスポーツ大会を開催したり、1泊2日のキャンプに何十人と連れて行ったりと活動していますが、大きな責任を負い、労力も大変だから役員をやりたくないという保護者の意見があり、それをどう改

	善していくのか。私たちは無償でやっているのにといい意見は役員の中からも出ています。 子ども会は小学校の6年間しか入れない、言い換えれば6年間は所属できる団体です。学童クラブも6年間、小学校も6年間。ならここで何か協力し合えば、人数的にもいろんなことができるのでは。これはできないとか難しいという、できないことを話す場ではなく、もっと前向きな意見を聞けたらいいなど、改善してほしいとは思っています。
事業者	日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社の小坂委員をお願いします。
小坂委員	私は企業側の代表として出席していますので、少し違う視点になると思います。 企業としては、子供を持つ従業員が仕事をしやすく子育てもしやすくするためにどのような支援を行うのかということで、キーワードでは職業生活と家庭生活との両立、経済的支援のところをお話させていただきます。 まず、職業生活との両立ということでは、昨今は様々な法整備が進められておりますので、企業として法対応は最低限やっております。そんな中、育児だけでなく介護も含めて、多様な人材をいかに活用していくかということで考えますと、テレワーク、自宅でも仕事ができる環境整備を進めています。残念ながら全ての職種でできるわけではなく、ホワイトカラー的な仕事の方が活用できるものです。ITも含めて環境は整えていますが、活用率という面ではまだ少ない。放課後の居場所の話聞いて、親御さんが早めに帰宅して家で子供の帰りを待って、テレワークで会社の仕事をしながら子育てをするということも可能ですので、そういったところをPRしたいと思いました。 経済的支援では、昨年に子育て支援金制度というものを会社で設けました。延長保育料が必要とか、見守りサービス、送迎サービスなどに年間で上限額まで支援金を支給する取り組みです。ただ、実態としてはあまり利用されていないのでPRしていく予定です。
事業者	ありがとうございます。泉原委員をお願いします。
泉原委員	私は小学校1年生と年少の子がいます。 変化としては働くお母さんが非常に増えたと感じます。小学校3年生くらいまでが貯金をしやすい時期だという記事などを見

ます。それを信じるママさんたちはがんばって働いていますが、それに伴って帰宅時間が遅くなり、子供の寝る時間も遅くなっているようです。子どもの成長から考えると、小学3年生くらいまでの基礎や土台作りがとても大切なので、私はそちらに重点を置きたいと思い、働く時間をセーブしている状況です。放課後児童クラブや保育園で最長19時まで預かってもらえるのは、働く立場としてはとてもありがたいのですが、子どもが20時台に寝るためには帰宅時間を早めなければいけないのではないのでしょうか。

最近、娘に周りの子はどんな感じと聞くと、日中眠くて寝てしまう子がいて、その子はお母さんが働いていて帰宅時間が遅いのだそうです。私は20時半くらいまでには子供を寝かせたいと思っていますが、仕事でずれ込むと遅くなってしまいます。周りには21時を超えて22時に近くに寝る子の話も聞きます。特に低学年は21時までには寝られる生活をしたほうがいいと思います。

下の子は公立保育園に通っていますが、カリキュラムを見直したほうがいいのではないのでしょうか。以前の子ども・子育て会議で保育園も幼稚園も指針は基本的に同じと聞きましたが、上の子は幼稚園で下の子を公立保育園に通わせているのですが、やはり内容や園での過ごし方が非常に違うと感じているので、そこを見直してもらえば小学校に上がったときにスムーズになるのではないかと思います。

あとインフルエンザ。私は本地原小学校区ですが大流行しています。予防接種をしていない子が非常に多い。しっかり対策しているのか、学校から予防接種を勧奨する話はなかったのか、あまりできていないのかなと思います。

自分の学区ばかりではいけないのですが、学区による格差も感じています。本地原小学区は生徒数が多いのに保育園は一つしかありません。生徒数は少ないのに複数の園がある学区との差を感じています。また、瀬港線による分断も気になります。児童館とふらっとが南北にあること、中学校では瀬港線より南の子たちは自転車通学、北側は徒歩通学と別れてしまい、友達も分断してしまっているのか、そうしたことを解消してほしいです。

最後に公園についてです。ちびっ子広場は禁煙ですが、そうじゃない公園は喫煙可で企業さんの喫煙場所として使われている公園もあります。企業内が禁煙になり、公園に流れてきているよ

	うなので、そうしたことも考えていただけると子育て環境の面では良いのではと思っています。
事業者	最後になりましたが、清水委員お願いします。
清水委員	私は子育て支援員の資格を取得し、母親の支援訪問事業をしています。その中で感じるのは産後うつの方が多いことです。市でも産後のエクササイズ等に取り組んでいますが、市の事業に参加できる方はまだ良い方だと思います。そこに参加できず、誰にも聞くことができない。周りに友達もいない。そうした母親がかなり多い。そうした環境で育てられた子がどう育っていくのか。先程の加藤委員の話にもつながりますが、子どもの支援はもちろん大事です。加えて、子どもを育てている母親や父親が勉強すること、生涯学習というか、子育て、大きく言えば生活の上で学ぶ場というものが必要になってきているのではないのでしょうか。 昔は祖父母や地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちから学べたことも現代社会では難しいです。コミュニケーションが取れないという話もありましたが、子ども会の役員やりたくない、PTAの役員やりたくない、だから入らないという親御さんが多い。 子育てで母親が決めることは多くあります。母親は仕事で忙しいというのが現実だと思いますが、今の母親の第一の情報源はインターネットで、他人のブログや子育て情報に一喜一憂したり、左右されたりしているので、まずは生身の人間同士の関係と、その人にとって正しい情報を得られるように、親が勉強するべきではないかと思います。
会長	それでは、最後に私からご意見を申し上げます。 先ほどから母親にプレッシャーがかかるような意見が多い気がします。昔の母親は本当にいい人ばかりだったのかというと、そんなことはありません。調査で分かってきたことは、今の母親も関心を持って子育てをがんばっています。でも地域社会の助けがないという状況です。今は時間的、経済的、心理的にとても大きな負担が母親だけにかかっています。これは当たり前のことではなく、歴史的には特殊な状況です。昔は母親だって畑仕事で働いていました。問題は父親です。父親が育休を取得している率が高く、家事を行う時間が長いほど、子供の数が増え、母親の不安がなくなり、みんなが幸せになる状況ができます。家庭生活が充実していればスマートフォンに逃げたりする人が減るということです。

幼児教育についての理解も必要で、平成元年くらいから子ども主体でと言いながらも一斉訓練のような教育が未だに続けられていて、国も問題視しています。私の大学の学生を見ると、多く遊んだ学生にはがんばる力があります。訓練みたいな教育ばかりを受けてきた学生は与えられたことはできるが、自分で考えて問題を解決するとか、友達とトラブルになったときにどうすればいいかという力が本当に弱い。ですから、何が教育として重要なのか、個別に見れば母親の課題というものはありますが、広い観点で見ると、昔は母親が無理でも社会がカバーしていた、父親が無理でも地域がカバーしていた。先程の「ある意味昔に戻って」という発言は、地域が関わり、親が無理でも様々な人が関わってサポートしていける。小坂委員が言われたように企業がそういうサポートをして、お父さんもお母さんも一緒に子どもを育て地域も育て、負担が偏ったり、責任を押し付けたりするのではなく、助け合いながら。そして、全ての子供という考えが必要です。一言で言うのは簡単ですが、障がいや病気、貧困、不適切な養育を受けている、そうした困っている子を救えるのが地域社会の力、行政の力です。放っておいても大丈夫な子どもに何かを提供するより、放っておいたら悲惨な人生かもしれない子供たちが何とか幸福に生きていけるという状況を作りたいわけです。それが地域社会の安全、安定にもつながることを地域の方に理解していただければ。先程フォーラムがあったという話がありましたが、そういう周知活動をしっかりやりながら、以上のようなことを望みたいと思っています。

公園の問題もありましたが、今の子どもが公園で遊ばないのは、公園がつまらないからです。日本の公園は国際的に見ても非常に古く危険です。落ちたら大怪我をするような遊具が設置された公園がある国は、今はほとんどない。障がいのある子でも本当に一緒に遊べるようになってきているか、障がいのある子でも遊べる遊具があり、そこで色々な子供や大人と出会う。夢のような話ですが、そういう活動も事例もありますから、私たち自身も本当にどうしたら全ての人が、子供も大事ですが、子供がハッピーになれば大人もハッピーになる状況を作るためにはどこにどういう資源を配置しながら計画を立てていけばいいかということも考えていただきたいと思います。

私はその辺りが専門なので気になるものですが、皆さんの率直

	な意見を否定するつもりはありません。それぞれ貴重なご意見と思います。新たな観点や広い視野を持つことも計画を立てていくことに必要だと思います。必要な情報はなるべく提供していきながらお話をしていきたいと思っております。
事業者	本日は多くのご意見を出していただき、ありがとうございました。計画策定の参考にさせていただきます。計画の素案は来年度に改めてご意見をいただく場を設けたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。
会長	本日の議題は、以上で終了しました。次に、次第の3その他について、事務局から何かありますでしょうか。
事務局 (こども政策係長)	次回の開催日程について連絡いたします。 次回の会議は、平成31年2月21日の木曜日、時間は今回と同様、午後1時15分からでございます。議題、資料等につきましては、改めてお知らせさせていただきます。 事務局からの連絡は以上です。
会長	本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。 これをもちまして、平成30年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。

平成30年度 第3回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成30年12月14日（金）

午後1時15分から

場所 尾張旭市役所 3階 講堂1

1 開 会

2 議 題

(1) 放課後児童の居場所づくりについて

資料1

(2) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリング

資料2

3 その他

4 閉 会

尾張旭市子ども・子育て会議委員名簿

氏 名	所属等	備考
矢藤 誠慈郎	岡崎女子大学	
金森 俊輔	瀬戸旭医師会	欠席
石田 洋子	愛知県瀬戸保健所	
速水 一美	尾張旭市小中学校長会	
近藤 信綱	愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部	欠席
加藤 多美	社会福祉法人いしずえ会	
水野 寿美代	尾張旭市学童クラブ連絡会	
神野 みつ美	尾張旭市民生委員児童委員協議会	
加藤 昌恵	尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	
梶川 喜和子	尾張旭市地域活動連絡協議会	
富田 紀子	尾張旭市子ども会連絡協議会	
小坂 信行	日立ホームターミナルソリューションズ株式会社	
泉原 沙弓	市民公募	
清水 真奈	市民公募	

(順不同・敬称略)

事 務 局

氏名	所属・職名	備考
阿部 智晶	こども子育て部長	
松野 宏美	こども未来課長	
加藤 剛	保育課長	
加藤 初代	保育課指導保育士	
後藤 収	こども課長	
三浦 明美	こども課子育て支援室長	
齊場 哲也	保育課長補佐	
小椋 基美	こども課こども係長	
久野 善之	こども未来課こども政策係長	
竹内 雄紀	こども未来課こども政策係	

オブザーバー

氏名	事業者名	備考
合原 収	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	

放課後児童の居場所づくりについて

1 尾張旭市の実施状況

名称	内容
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	対象：共働き家庭などの留守家庭児童 児童クラブ（公立） 学童クラブ（民間）
放課後子供教室 ※過去に試行実施 現在は開催無	対象：全ての児童 城山小学校区で試行（H21～H22）

2 近隣における全児童向け事業の実施状況

自治体名	内容
名古屋市	トワイライトスクール ・開設時間：18時00分まで（月～土、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
瀬戸市	せとっ子モアスクール ・開設時間：17時30分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
長久手市	長久手市放課後子ども教室 ・開設時間：16時50分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
日進市	日進市放課後子ども教室 ・開設時間：18時00分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
豊明市	豊明市放課後子ども教室 ・開設時間：16時45分まで（月～金） ※週2校あり。 ・実施場所：小学校内、公民館、区民会館

※市全域では事業を実施していない場合があります。（3／6校など）

3 検討課題

尾張旭市での全児童向け事業のあり方

(1) 「預かりの場（福祉的観点）」と「体験学習の場（社会教育的観点）」

【放課後子供教室とは】

安全安心な活動拠点で、地域の様々な人の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動等の機会を提供する取組

(2) 児童館

尾張旭市には市内全小学校区に児童館を配置

子ども・子育て支援事業計画策定に向けた委員ヒアリング

1 目的

第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子ども・子育て会議委員の皆様が、それぞれの立場で子育て支援と関わる中で、実感として変化を感じていることや重要と思われること、改善が求められることなどを聴き、現状の分析と課題の把握につなぎ、計画策定の参考とする。

2 ヒアリング方法

- (1) 以下の3つのテーマに関して、各委員の日ごろの活動や業務の中で感じることなどを裏面のヒアリングシートの項目に沿ってご発言をお願いします。(お一人3分程度)

- ① 地域をとりまく子育て環境について、近年変化したと感ずること
- ② 今後の子ども・子育て支援施策において重要だと思うこと
- ③ より良い子ども・子育て支援施策を行うために改善すべきだと思うこと

- (2) 各委員から話を伺った後に、気になった点やもっと聞いてみたい点などについて意見交換を行います。

3 その他

必要に応じて下記のキーワード例を参考にしてください。

<キーワード例>

待機児童	放課後の居場所	経済的支援
子どもの発達・発育	地域のつながり	子育て支援の団体
子育てに関する相談先	安全な子育て環境	職業生活と家庭生活との両立

※ キーワード例だけでなく、子ども・子育て支援に関連することで何かありましたら、遠慮なく御発言ください。

ヒアリングシート

テーマ	ヒアリング事項	
①地域をとりまく 子育て環境につい て、近年変化した と感ずること	<内容>	
	上記内容に関して・・・	
	<自身、所属の団体等が行えること>	<他者、他の団体等に期待すること>
②今後の子ども・ 子育て支援施策に おいて重要だと思 うこと	<内容>	
	上記内容に関して・・・	
	<自身、所属の団体等が行えること>	<他者、他の団体等に期待すること>
③より良い子ど も・子育て支援施 策を行うために改 善すべきだと思 うこと	<内容>	
	上記内容に関して・・・	
	<自身、所属の団体等が行えること>	<他者、他の団体等に期待すること>

※ 本シートについて提出の必要はありません。発言に当たってのメモとして御活用ください。